

平成 2 1 年度
契約室予算要求方針

【目次】

1	平成 2 1 年度契約室予算要求総括表	1
2	平成 2 1 年度契約室経営方針	2
3	重点的に取り組みを行う主なもの	3
4	事務事業の見直し等	3

1 平成21年度契約室予算要求総括表

【一般会計】

平成21年度要求総額 89,720千円
 (平成20年度予算額 116,035千円)
 前年度比 22.7%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成21年度 予算要求額 A	平成20年度 予算額 B	増 減 A - B
契約管理事務	20,144	14,949	5,195
登録業者の実態 調査	35,308	21,863	13,445
公共工事に係る 暴力等相談事務	5,908	5,895	13
入札参加資格審 査	1,077	2,701	1,624
電子入札システ ム開発運営	26,521	69,860	43,339

2 平成21年度契約室経営方針

本市契約室は、事業担当部局から独立した組織として、昭和57年に他の政令指定都市に先駆けて設置されて以来、公平性、透明性、競争性のある入札・契約制度の確立と地元企業の育成に努めてきた。

平成21年度においては、公平性、透明性、競争性のある入札・契約制度の整備を一層進めるとともに、『地元企業への優先発注』の方針を継続し、本市経済の振興と地元企業の育成に努める。

(1) 平成21年度の主な取り組み

- ・地元企業への優先発注

地域経済振興の観点から、地元で施工・調達可能なものについては、『地元企業への優先発注』の方針を堅持する。

- ・不良不適格業者等の排除

入札・契約事務の公正な実施を確保するため、実体のない業者や暴力団と関係のある業者等不適格業者の排除及び暴力団の不当介入の排除に努める。

- ・入札改革フォーラムの開催

入札・契約制度のより高い透明性と公正性の確保を図ること等を目的に、全国の自治体を対象とし毎年開催されている『入札改革フォーラム』を、本市において開催するもの。

(2) 平成20年度における主な取り組み

- ・建設工事における一般競争入札の対象範囲拡大

- ・建設工事における最低制限価格制度等の見直し

- ・建設工事における単品スライド条項の適用及び運用拡充

- ・暴力団関係者との関わりを持った業者へのペナルティ強化

- ・企業実態調査の対象範囲拡大

- ・物品調達における一般競争入札の対象範囲拡大

- ・物品等有資格業者の格付における社会的責任・社会貢献項目の追加

3 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 地元企業優先発注の推進

- ・地元企業優先発注方針の堅持と実体のない業者の排除
(概要)

地元企業への優先発注をより一層推し進めるため、越境業者、不良不適格業者の排除等を徹底する。

4 事務事業の見直し等

(1) 企業実態調査の強化

越境業者、不良不適格業者の排除等を徹底するため、嘱託職員 2 名を増員するもの。

(2) 賃貸借契約期間の満了等に伴う減額

電子入札システムの賃貸借契約期間の満了等に伴うもの。